

地球温暖化対策自主行動計画

平成 19 年 9 月 26 日
社団法人リース事業協会

リース会社においては、すでにリース終了物件の 3R（排出抑制、再利用、再資源化）を推進するなど環境問題への対応を的確に行い、また、省エネルギー機器などのリース取引を通じて、産業界における地球温暖化対策の一端を担っているところであるが、業務部門も含めた産業界全体での自主的な温室効果ガスの排出量削減が一層求められているなか、下記のとおり、「地球温暖化対策自主行動計画」（以下、「自主行動計画」という。）を策定した。

記

1. 温室効果ガスの排出量削減

自主行動計画に参加する会員会社全体の目標を、2008 年度の本社の電力消費量について、原単位ベース（本社床面積当たりの電力消費量）で基準年度（2002 年度）対比 3% 減とする。

2. 対象会員会社

自主行動計画に参加する会員会社は、本社における原単位ベースの電力消費量の削減に最大限努めるものとし、温室効果ガスの排出量削減の状況等について、2007 年度分から当協会に定期的に報告する。

3. 2009 年度以降の目標

2008 年度の実績を踏まえ、別途定める。

以上